
(仮称) 川崎市循環型社会形成推進基本計画の 考え方について (中間報告)

川崎市環境局

- 01 | 計画改定の背景
- 02 | これまでの取組状況
- 03 | 現行計画の成果と課題等
- 04 | 国や本市の方向性
- 05 | 次期計画の基本的な考え方

計画の見直しの背景

- ・2016年に2025年度までを計画期間として策定した「川崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進
- ・この間、脱炭素化への対応や新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化等に伴うごみの量・質の変化に対応するため、様々な施策を推進した結果、**市民1人1日あたりのごみ排出量等は、基本計画の目標を前倒しで達成**
また、2022年に産業廃棄物処理指導計画を策定し、事業者の適正処理及び減量・資源化等の取組を推進し、**産業廃棄物に関する目標についても概ね達成**
- ・一方、国では第5次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、**資源循環のための事業者間連携の重要性**など、**循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり**が謳われている
- ・資源循環の推進や循環経済への移行に向けては、一般廃棄物、産業廃棄物の区分けに係わらず**素材・製品別に高度なリサイクルの促進が必要**。本市には高い環境技術を有するリサイクル施設や製造事業者が集積しており、市内外に貢献できる土壌がある

以上から、これまでの成果及び社会状況の変化等を踏まえつつ、**2025年度までの現行計画に代わる2026年度を始期とする一般廃棄物と産業廃棄物の施策を包含した次期計画を策定する**

計画概要 「一般廃棄物処理基本計画」

基本計画の概要

基本理念	地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして	※1 2022.3に見直し898g→872g
計画期間	2016～2025年度	
計画目標	①1人1日ごみ排出量10%削減（998g→898g※1）、②ごみ焼却量4万t削減（37万t→33万t）	

施策体系

※基本理念と方針のもと、5つの基本施策と61個の具体的取組（行動計画）を位置づけ

基本理念 地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして 基本方針 ○社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみをつくら ない社会を実現します ○市民・事業者・行政の協働に よりエコ暮らしを実践し、 さらに3Rを推進します ○安心して健康に暮らせる快適 な生活環境を守ります	基本 施策	I「環境市民」 をめざした取組	①環境教育・環境学習の推進 ③市民参加の促進 ②情報共有の推進
		II ごみの減量 化・資源化に向 けた取組	①家庭系ごみの減量化・資源化 ③市の率先したごみの減量化・資源化 ②事業系ごみの減量化・資源化 ④生ごみの減量化・資源化
		III 廃棄物処理体 制の確立に向 けた取組	①安全・安心な処理体制の確立 ③効果的・効率的な処理体制の構築 ②3処理センター体制の安定的な運営
		IV 健康的で快適 な生活環境づく りの取組	①まちの美化推進 ③不適正排出対策等の取組 ②市民ニーズに対応した取組の推進
		V 脱炭素社会・ 自然共生社会を めざした取組	①エネルギー資源の効果的な活用 ②脱炭素・自然共生をめざした資源の有効利用 ③環境に配慮した処理体制の構築 ④蓄積された環境技術等を活かした取組

計画概要 「産業廃棄物処理指導計画」

基本計画の概要

基本理念	脱炭素化を見据えた安全・安心で持続可能な循環型社会の実現
計画期間	2022～2025年度
計画目標	①排出量2,500千トン、②再生利用率32%、③廃プラスチック類の再生利用率71%、④最終処分量43千トン

施策体系

※基本理念のもと、4つの施策の柱と8つの個別施策を設定し、さらに各個別施策の下に30の具体的取組を設定

基本
理念

施策の柱Ⅰ
脱炭素化の推進

プラスチック資源循環の推進

事業者による脱炭素化の取組の推進

施策の柱Ⅱ 災害・緊急
時の廃棄物対策

災害や感染症等の発生に伴う廃棄物の
迅速かつ円滑な処理体制の確保

災害・緊急時における事業者の廃棄物
処理対策の推進

施策の柱Ⅲ 3R・適正
処理の推進

3Rの推進

適正処理の推進

施策の柱Ⅳ 環境保全意
識の向上

市民の環境保全意識の向上

事業者の環境保全意識の向上

30の
具体的
取組を
推進

- 01 | 計画改定の背景
- 02 | これまでの取組状況
- 03 | 現行計画の成果と課題等
- 04 | 国や本市の方向性
- 05 | 次期計画の基本的な考え方

主な取組（一般廃棄物）

施策毎の主な取組

○基本施策Ⅰ「環境市民」をめざした取組

・環境教育（ICTを活用したコンテンツ）や多様な媒体を活用した広報の実施

ごみの出し方など様々な情報を提供する「川崎市ごみ分別アプリ」開始（2016年度）

GIGAスクール構想により社会科副読本「くらしとごみ」のデジタル版を作製（2023年度）



○基本施策Ⅱ ごみの減量化・資源化に向けた取組

・分別品目の拡充

プラ製容器包装とプラ製品の一括回収開始（2024年度：川崎区、25年度：幸・中原区、26年度：全市へ拡大）

・事業者と連携したリユースの強化

リユースプラットフォームの紹介（2021年度）や官民連携のリユーススポットの実証（2022年度）

・ごみ処理手数料の改定

事業系搬入手数料や粗大ごみ処理手数料などの改定（2017年度、23年度）

○基本施策Ⅲ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

・民間活力の導入など効果的・効率的な処理体制の推進

市内に生活環境事業所を4か所に統合（2019年度）

収集運搬業務の委託化（空き缶・ペット（2017年度（全市拡大）、普通ごみ（24年度全市拡大））

※一部地域のみ

・廃棄物処理施設の計画的な建替

橘処理センター（2024年度本格稼働）、王禅寺資源化処理施設（2016年度稼働）



ジモティスポット

主な取組（一般廃棄物）

施策毎の主な取組

○基本施策Ⅲ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

・災害・緊急時に備えた「災害廃棄物等処理実施計画」の策定（2018年度）

一般廃棄物処理連絡協議会、横浜市など災害時等における関係者との連携強化に向けた協定を締結

○基本施策Ⅳ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

・一時多量ごみの制度開始

遺品整理・引越等に伴い一時的に多量排出される家庭系廃棄物の新たな収集運搬制度を創設（2020年度）

見守りサービスと連携した高齢者や障害者を対象とするふれあい収集の拡充（2020年度）

・資源物等の持ち去り対策の強化

資源物等の持ち去り禁止に関する条例施行し、早朝パトロールや通報に基づく調査の実施（2022年度）

○基本施策Ⅴ 脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組

・事業者と連携したプラスチック資源循環の取組

かわさきプラスチック循環プロジェクトの設立（2022年度）

ペットボトルの水平リサイクルの他、その他のプラ資源循環に向けた様々な取組推進



船でプラごみを回収、水素製造

・環境に配慮した処理体制の取組

廃棄物発電を活用した取組（公共施設へ供給、E V ごみ収集車）（2016年度～）

廃棄物発電等を活用した地域エネルギー会社を介して公共施設に電力供給開始（2024年度）

主な取組（産業廃棄物）

施策毎の主な取組

○施策の柱Ⅰ 脱炭素化の推進

・廃プラスチック類等の高度リサイクル処理施設の設置促進

処理業者の事業計画の見直しや産業廃棄物処理施設の設置・更新、新規事業の事前相談等の機会を捉え、国の補助金に関する情報等を提供するなど、高度リサイクル処理施設の設置を促進

・事業者と連携した使用済みプラスチックのリサイクルの促進

使用済みプラスチックから水素等を製造するケミカルリサイクルなど、プラスチックに係る各種リサイクルの実証事業を事業者等と連携して実施し、使用済みプラスチックのリサイクルを促進

・脱炭素化に向けた事業者の自主的取組の促進

事業者による産業廃棄物の発生抑制や再生利用等の脱炭素化に向けた基本方針や基本取組等の確認・指導・助言を行い、事業者の自主的な取組を促進

○施策の柱Ⅱ 災害・緊急時の廃棄物対策

・産業廃棄物処理施設を活用した災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理

処理業者の事業計画書の災害廃棄物の処理に関する計画の内容の確認、災害時の特例の活用などについてのヒアリングや協議の実施

・災害時等における廃棄物処理業者等の業務継続体制の構築の推進

BCP(業務継続計画)の作成ガイドラインを作成・提供し事業者の業務継続体制の構築支援



ケミカルリサイクル施設

主な取組（産業廃棄物）

施策毎の主な取組

○施策の柱Ⅲ 3R・適正処理の推進

・排出事業者指導による適正処理の推進

市内のあらゆる業種の事業所に対し、立入検査等を通じて廃棄物の排出抑制に係る指導・助言を実施
処理センターで実施した内容審査に基づき、事業系一般廃棄物にプラスチック等の産業廃棄物が混入されないよう指導・監視を実施

・試験研究を活用した処理技術等の開発促進

廃棄物を使用した処理技術等の開発を目的とした試験研究の活用を促し、処理技術開発を促進

・廃棄物自主管理事業を通じた3Rの促進

廃棄物自主管理事業を通し、3Rの推進に向けた事業者の自主的取組を促し、優れた取組事例を紹介

・PCB廃棄物の期限内処理

PCB廃棄物を期限内に確実に処理させるため、処理に向けた調査や指導を実施

○施策の柱Ⅳ 環境保全意識の向上

・市民の環境保全意識の向上

産業廃棄物についての市民向けパンフレット「知っておきたい産廃のこと」等を作成するとともに、かわさきエコ暮らし未来館やX(旧Twitter)等を活用して産業廃棄物に関する施策等を広報

・事業者の環境保全意識の向上

事業者に対して、3Rの推進等を促すため、講習会やメール配信等を実施



立入検査での指導・助言

目標の達成状況

一般廃棄物処理基本計画（2014～2025）

目標項目	基準年度 (2014年度)	実績 (2023年度)	目標値 (2025年度)	達成状況 (2023年度時点)
1人1日あたり のごみ排出量	998 g	820 g	872 g	達成
ごみ焼却量	37.0万t	32.6万t	33.0万t	達成

産業廃棄物処理指導計画（2022～2025）

目標項目	基準年度 (2019年度)	実績 (2023年度)	目標値 (2025年度)	達成状況 (2023年度時点)
排出量	2,556千t	2,483千t	2,500千t	達成
再生利用率	32%	34%	32%	達成
廃プラ再生利用率	58%	71%	71%	達成
最終処分量	68千t	56千t	43千t	未達成

- 01 | 計画改定の背景
- 02 | これまでの取組状況
- 03 | 現行計画の成果と課題等
- 04 | 国や本市の方向性
- 05 | 次期計画の基本的な考え方

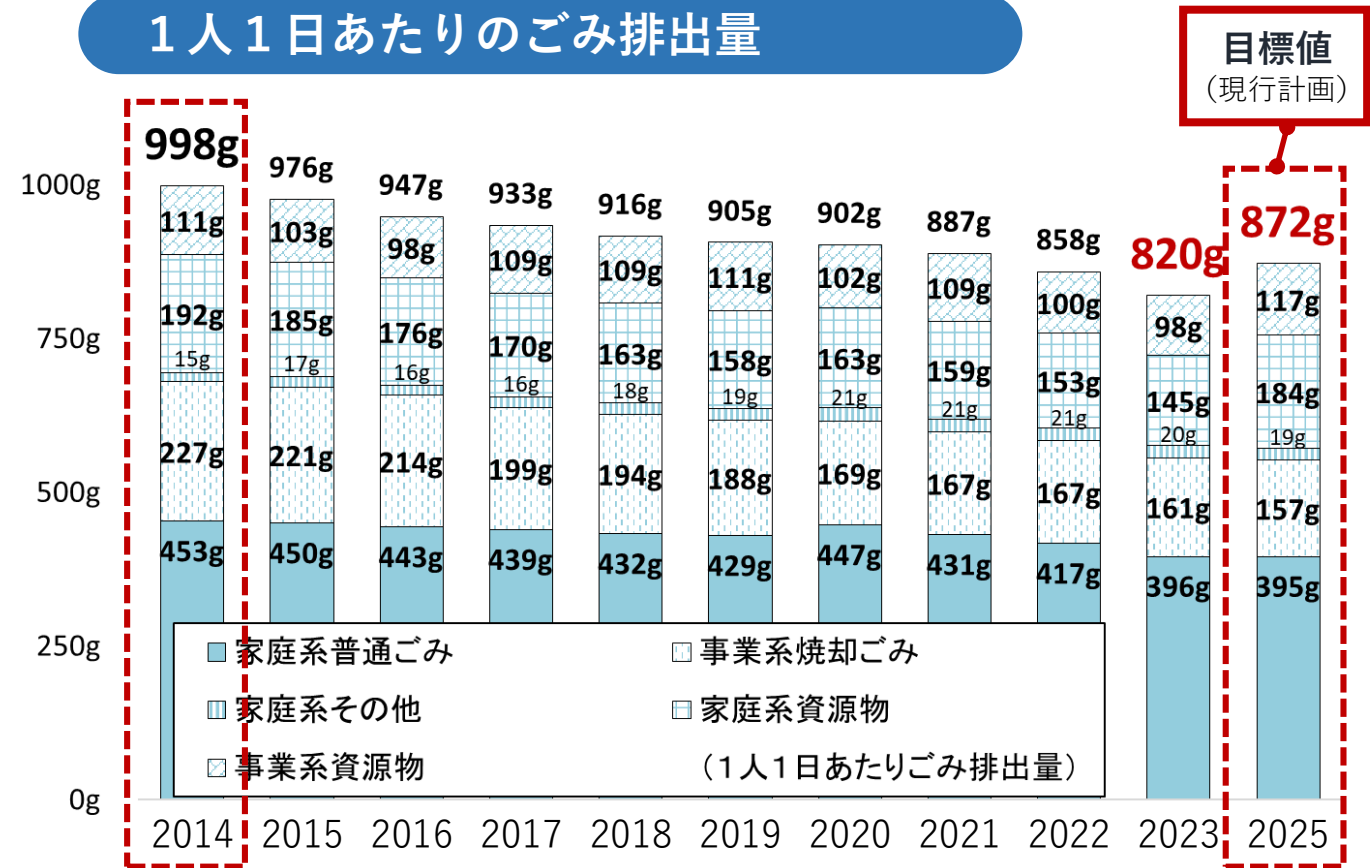
現行計画の成果と課題（家庭系・事業系 一般廃棄物）

〇ごみの減量、家庭系資源物の分別率

【成果】 1人1日あたりのごみ排出量は政令市最少が見込まれ、目標以上のごみ減量を達成

【課題】 プラ容器包装は41%、ミックスペーパーは31%の分別率にとどまる

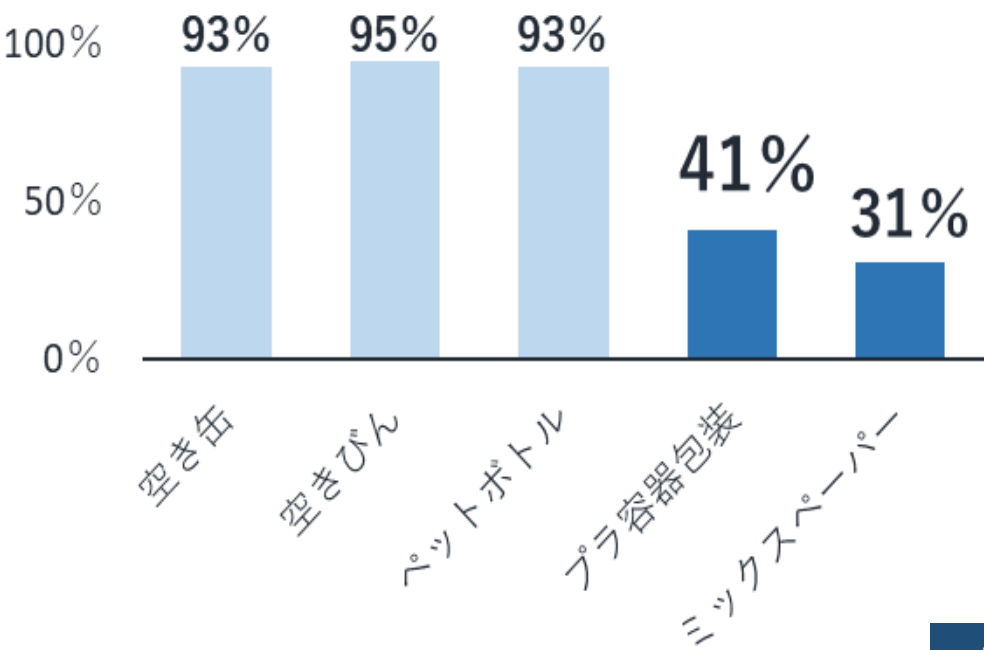
1人1日あたりのごみ排出量



※家庭系その他：粗大可燃分・一時多量ごみ

各資源物の分別率（2023年度実績）

市内の家庭から排出される各資源物の分別率



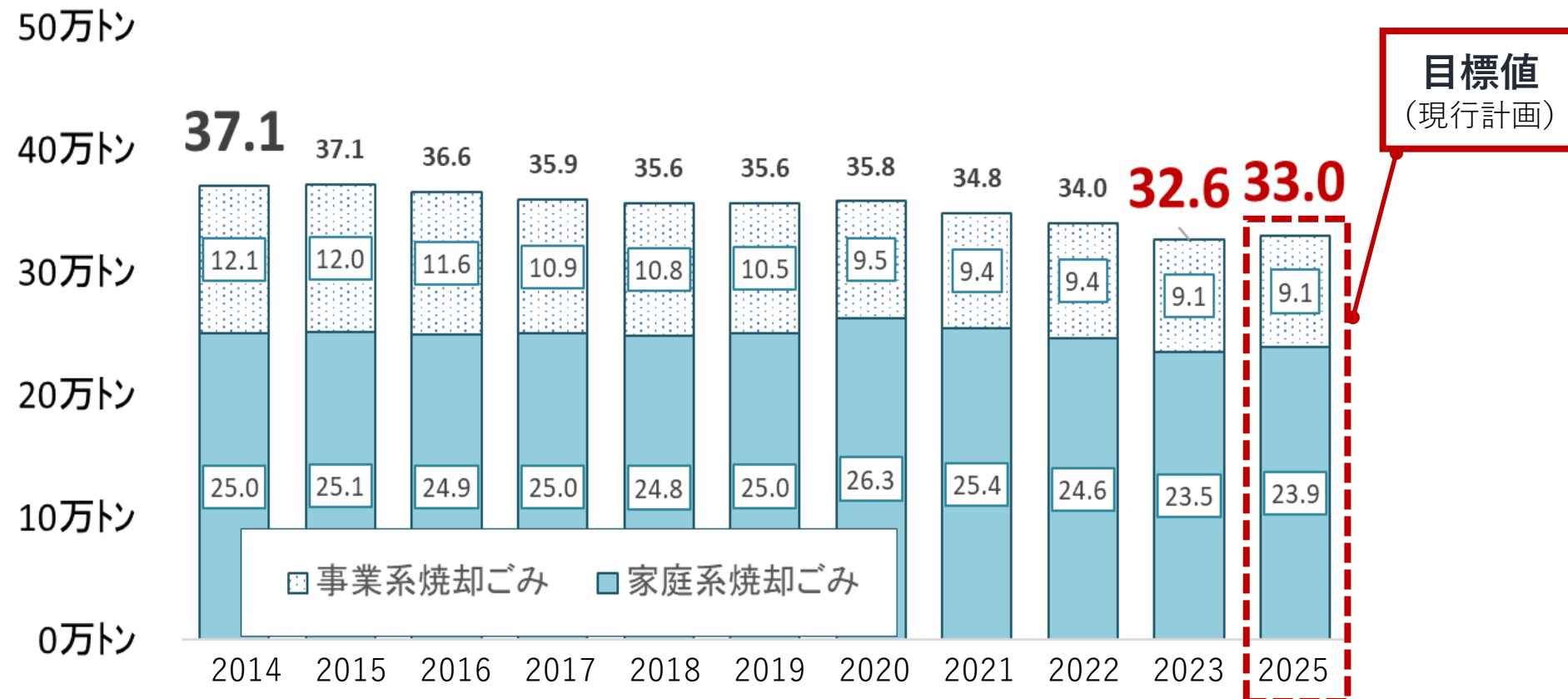
現行計画の成果と課題（家庭系・事業系 一般廃棄物）

○ごみ焼却量の削減の推進

【成果】 ごみ焼却量は2025年度目標を前倒しで達成済

【課題】 順調に減少しているものの脱炭素化に向けて引き続き削減が必要

ごみ焼却量の推移



現行計画の成果と課題（家庭系 一般廃棄物）

○家庭系ごみ減量・資源化の推進

【成果】焼却量のうち、厨芥類や紙類（ミックス対象）など減少

【課題】紙類（その他）のうち、汚れた紙類や資源集団回収の段ボールが増加
プラ（その他）のうち、プラ製品が増加

家庭系焼却ごみ中の組成の推移

焼却の内訳※1	2014	2019	2020	2021	2022	2023	2014-2023	増減率
紙類（ミックス対象）	2.6万t	2.6万t	2.4万t	2.1万t	2.1万t	2.1万t	▲0.5万t	▲20%
紙類（その他）※2	3.1万t	4.4万t	4.7万t	4.6万t	4.5万t	4.1万t	1.1万t	34%
プラ（容器包装リサイクル対象）	2.4万t	2.4万t	2.4万t	2.2万t	2.2万t	2.1万t	▲0.3万t	▲12%
プラ（その他）※3	0.8万t	1.5万t	1.6万t	1.6万t	1.4万t	1.4万t	0.5万t	66%
厨芥類	8.2万t	5.7万t	5.9万t	6.2万t	5.7万t	5.4万t	▲2.9万t	▲35%
その他※4	7.0万t	7.4万t	8.0万t	7.5万t	7.5万t	7.3万t	0.3万t	4%
焼却量	24.2万t	24.1万t	25.1万t	24.2万t	23.4万t	22.4万t	▲1.8万t	▲7%

※1 家庭系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から焼却物を算定

※2 紙類その他：資源集団回収品目（新聞、雑誌、段ボール）、汚れ・匂いのついた紙など

※3 プラその他：ポリ袋、プラ製品

※4 その他：可燃、不燃ごみ、草木類、繊維類、紙おむつ、金属類、ガラス類等

現行計画の成果と課題（事業系 一般廃棄物）

○事業系ごみ（一廃廃棄物）の減量・資源化の推進

【成果】手数料改定や社会状況の変化、内容審査体制の強化などにより減少傾向

【課題】産業廃棄物であるプラスチック類が未だに混入

事業系焼却ごみ中の組成と事業系ごみ量の推移（一般廃棄物）

焼却の内訳※ ¹	2014	2019	2020	2021	2022	2023	2014-2023	増減率
紙類	5.4万t	4.1万t	3.7万t	3.4万t	3.5万t	3.7万t	▲1.7万t	▲32%
プラスチック類	2.8万t	2.0万t	1.5万t	1.4万t	1.3万t	1.4万t	▲1.4万t	▲50%
厨芥類	1.9万t	2.2万t	2.0万t	2.3万t	2.5万t	2.0万t	0.1万t	3%
その他※ ²	1.9万t	2.3万t	2.4万t	2.3万t	2.2万t	2.0万t	0.1万t	6%
焼却量	12.1万t	10.5万t	9.5万t	9.4万t	9.4万t	9.1万t	▲3.0万t	▲25%

※¹ 事業系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から焼却物を算定

※² その他：紙おむつ、繊維類、草木類、金属類、ガラス類等

	2014	2019	2020	2021	2022	2023	2014-2023	増減率
事業系焼却ごみ	12.1万t	10.5万t	9.5万t	9.4万t	9.4万t	9.1万t	▲3.0万t	▲25%
事業系資源物	5.9万t	6.2万t	5.7万t	6.1万t	5.6万t	5.5万t	▲0.4万t	▲6%
合計	18.0万t	16.8万t	15.2万t	15.5万t	15.0万t	14.6万t	▲3.4万t	▲19%

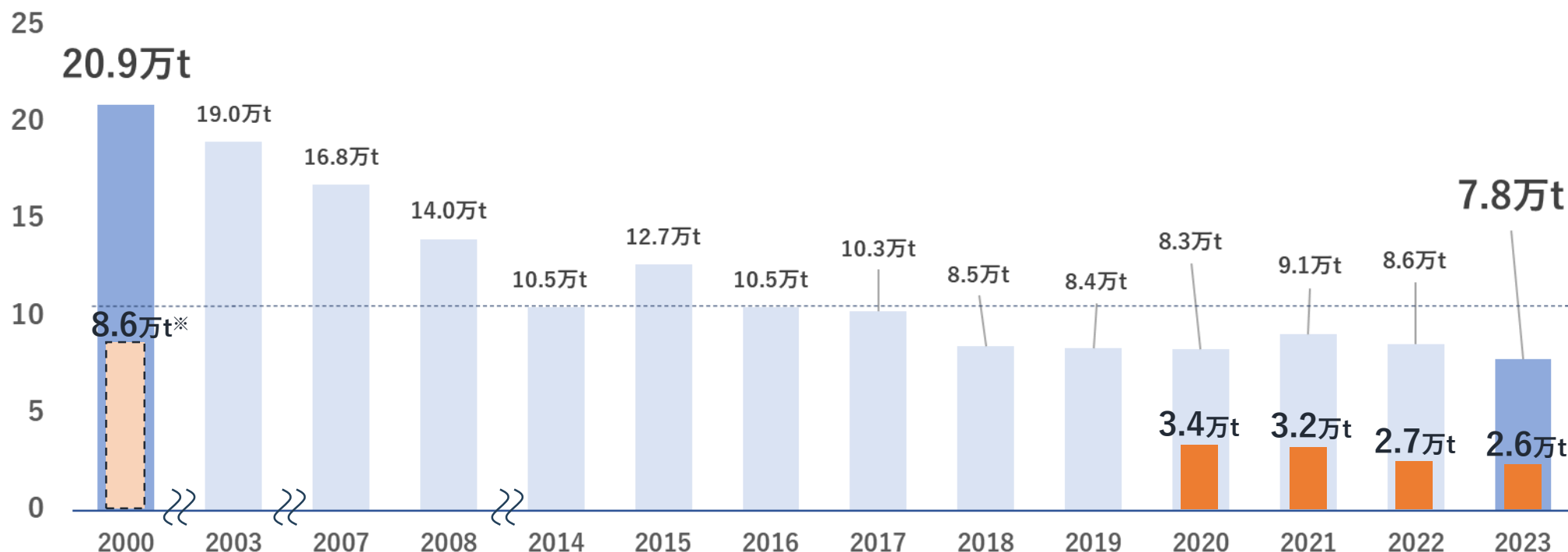
現行計画の成果と課題（家庭・事業系 一般廃棄物）

○食品廃棄物の減量の推進

【成果】本市推計では、国が定めた食品ロス目標の「2030年度までに、2000年度比で半減」は達成

【課題】改定される国の食品ロス削減推進法基本方針を踏まえ、更なる減量が必要

本市の食品廃棄物量(青)と食品ロス（橙）の推移



食品廃棄物量：焼却ごみ中の厨芥類（家庭系＋事業系）＋一般廃棄物収集運搬業者の申告に基づく厨芥類資源物量

焼却ごみ中の厨芥類、食品ロス量は、焼却ごみ（家庭系、事業系）の組成（3か年移動加重平均）から算定

食品廃棄物：食品ロス＋調理くず等

食品ロス：直接廃棄＋食べ残し＋過剰除去

2023年度の内訳：家庭系が約7割、事業系が約3割。※食品廃棄物中の食品ロスは約3割

※2000年度の食品ロス量：2019年に食品ロス法の施行に伴い、2020年度から食品ロス量の把握を実施。そのため、2000年度は2020年度の食品ロス量を参考に簡易推計

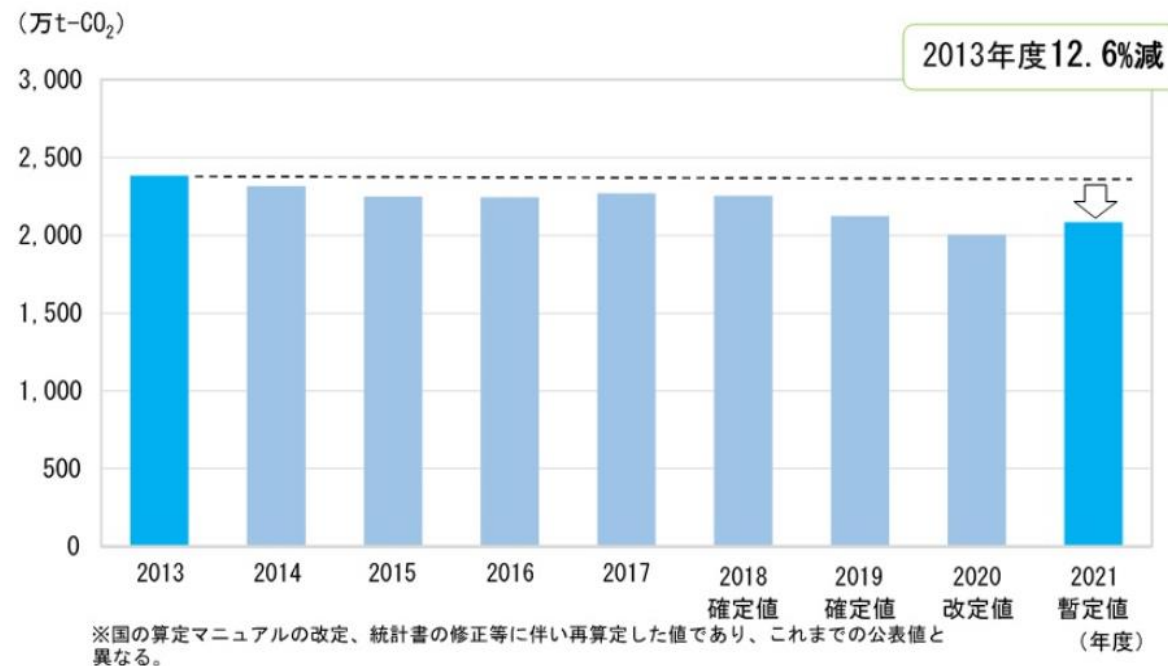
現行計画の成果と課題（家庭系・事業系）

○脱炭素社会の実現に向けた進捗状況

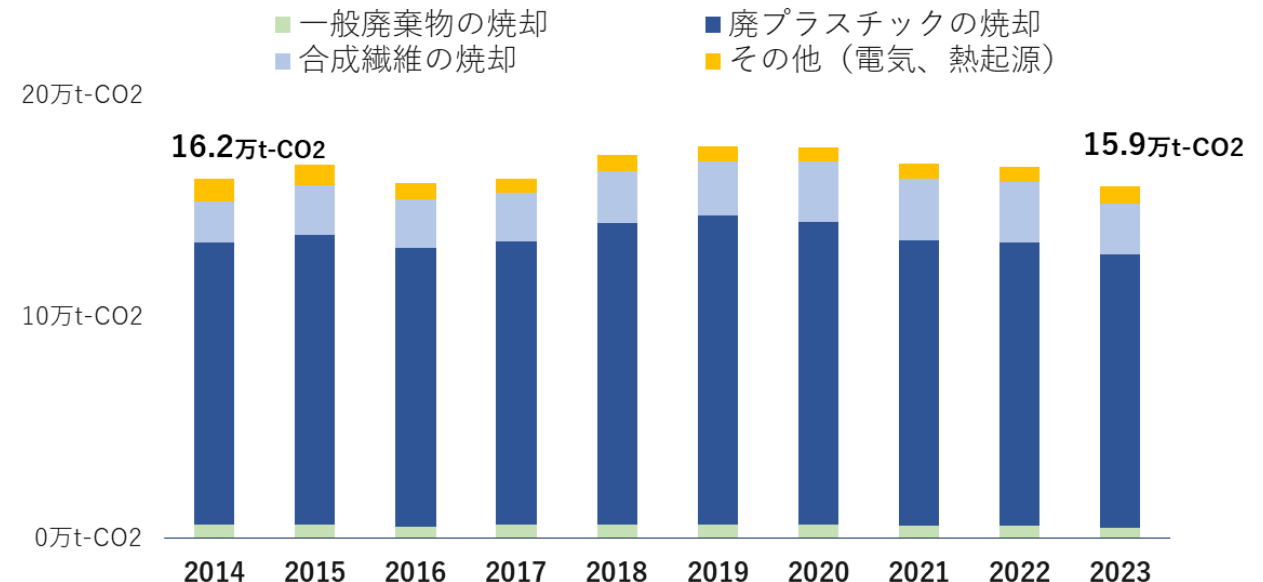
【課題】本市では2030年度に市域の温室効果ガス排出量を50%削減（2013年度比）の目標を掲げているが、2021年度の暫定値の状況では12.6%減にとどまる

本市の廃棄物分野の温室効果ガス排出量の9割が廃棄物焼却由来で排出量は横ばい傾向
（焼却量自体は減少傾向、排出量に影響がある廃プラは横ばい、合成繊維は増加傾向）

市域の温室効果ガス排出量



市の焼却施設における温室効果ガス排出量

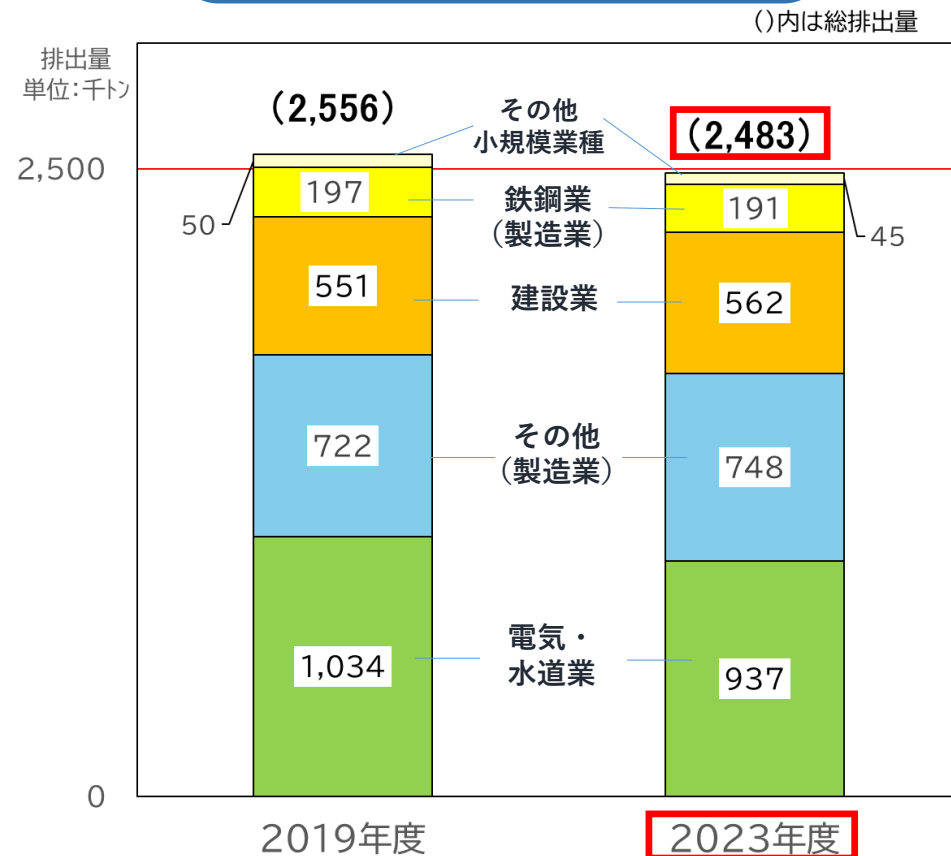


現行計画の成果と課題（産業廃棄物）

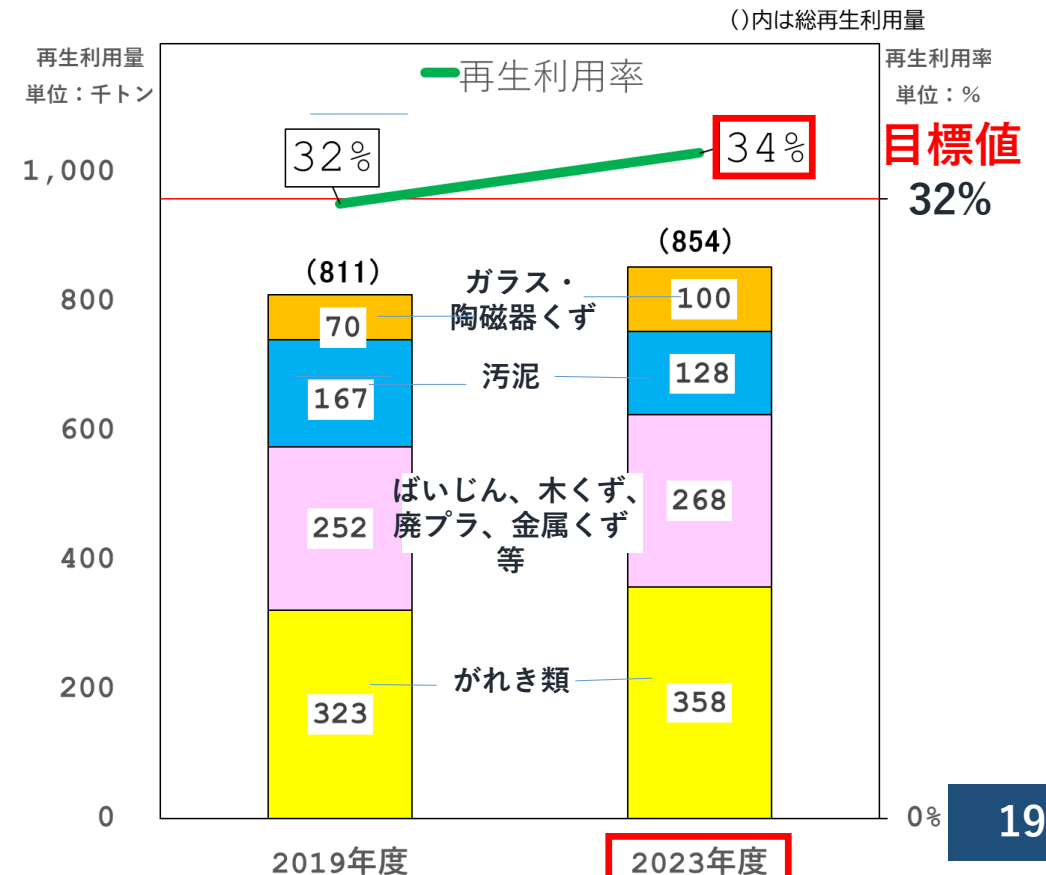
○産業廃棄物処理指導計画の目標値の達成状況(1/2)

- 【成果】排出量、再生利用率及び廃プラスチック類の再生利用率は2023年度で目標値を達成。最終処分量は一時的な要因により現時点では目標には達しないものの、今後は減少傾向と予想される。
- 【課題】適正処理・3Rの観点からは、順調に推移しているが、更なる資源循環・循環経済への移行に向けて素材・製品別に高度なリサイクル体制の整備が必要

産業廃棄物の排出量の推移



産業廃棄物の再生利用率・再生利用量の推移



現行計画の成果と課題（産業廃棄物）

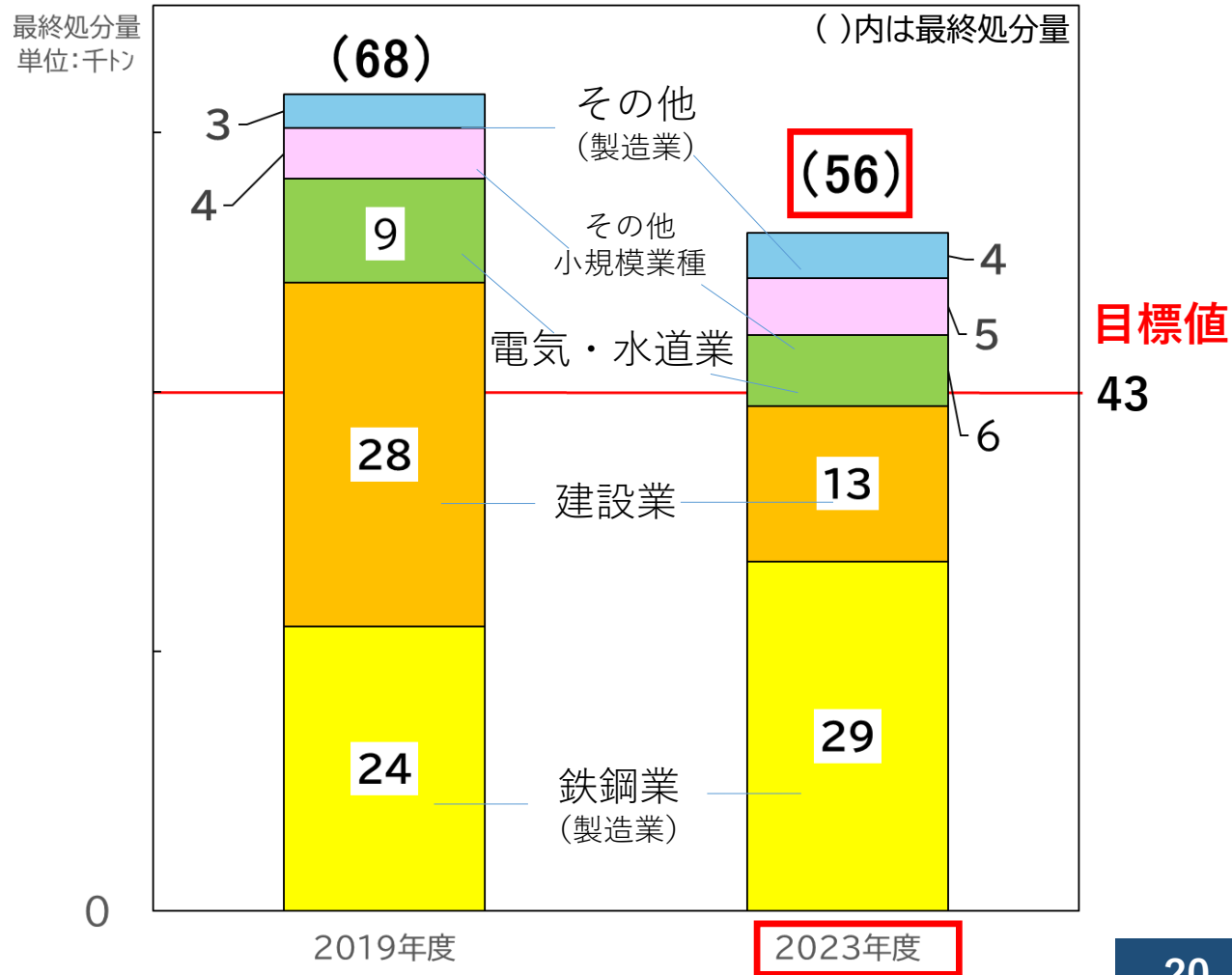
○産業廃棄物処理指導計画の目標値の達成状況(2/2)

廃プラスチック類再生利用率の推移

	再生利用率		
	2019年度 (実績)	2023年度 (実績)	2025年度 (目標値)
全業種	58.1%	71.2%	71%
建設業	76.1%	91.4%	
製造業	39.0%	63.8%	
卸・小売業	73.9%	77.4%	
その他業種※	52.5%	47.4%	

※医療・福祉業、宿泊・飲食業、運輸業等

産業廃棄物の最終処分量の推移



社会状況の変化を踏まえた課題

○2050年のカーボンニュートラルや、SDGsの達成に向けた廃棄物処理に係る脱炭素化やプラスチック資源循環の推進

【課題】 国では2050年までに温室効果ガス排出を全体でゼロにすることを旨としており、
市役所の廃棄物分野の温室効果ガス排出量は9割が廃棄物焼却由来で排出量は横ばい傾向
(焼却量自体は減少傾向、排出量に影響がある廃プラは横ばい、合成繊維は増加傾向)

○少子高齢社会の到来やライフスタイルの変更など社会状況の変化に伴い多様化する市民ニーズを踏まえた取組

【課題】 超高齢社会やライフスタイル(テレワークや共働き世帯増加等)の変更等、社会状況の変化に伴い
市民ニーズが多様化 高齢化率は上昇を続け2050年には約3割に達する見込み

○ごみの排出実態を見据えた効果的・効率的な収集処理体制や緊急時に備えた対応強化

【課題】 廃棄物処理施設の適切な更新などにより、安定性・安全性を確保した効果的・効率的な収集・処理体制の推進や自然災害の緊急時に備えた対応の強化が必要

○その他

【課題】 今後増加が見込まれるリチウムイオン電池、使用済み太陽光パネル、海洋プラスチック対策、紙おむつ等への対応

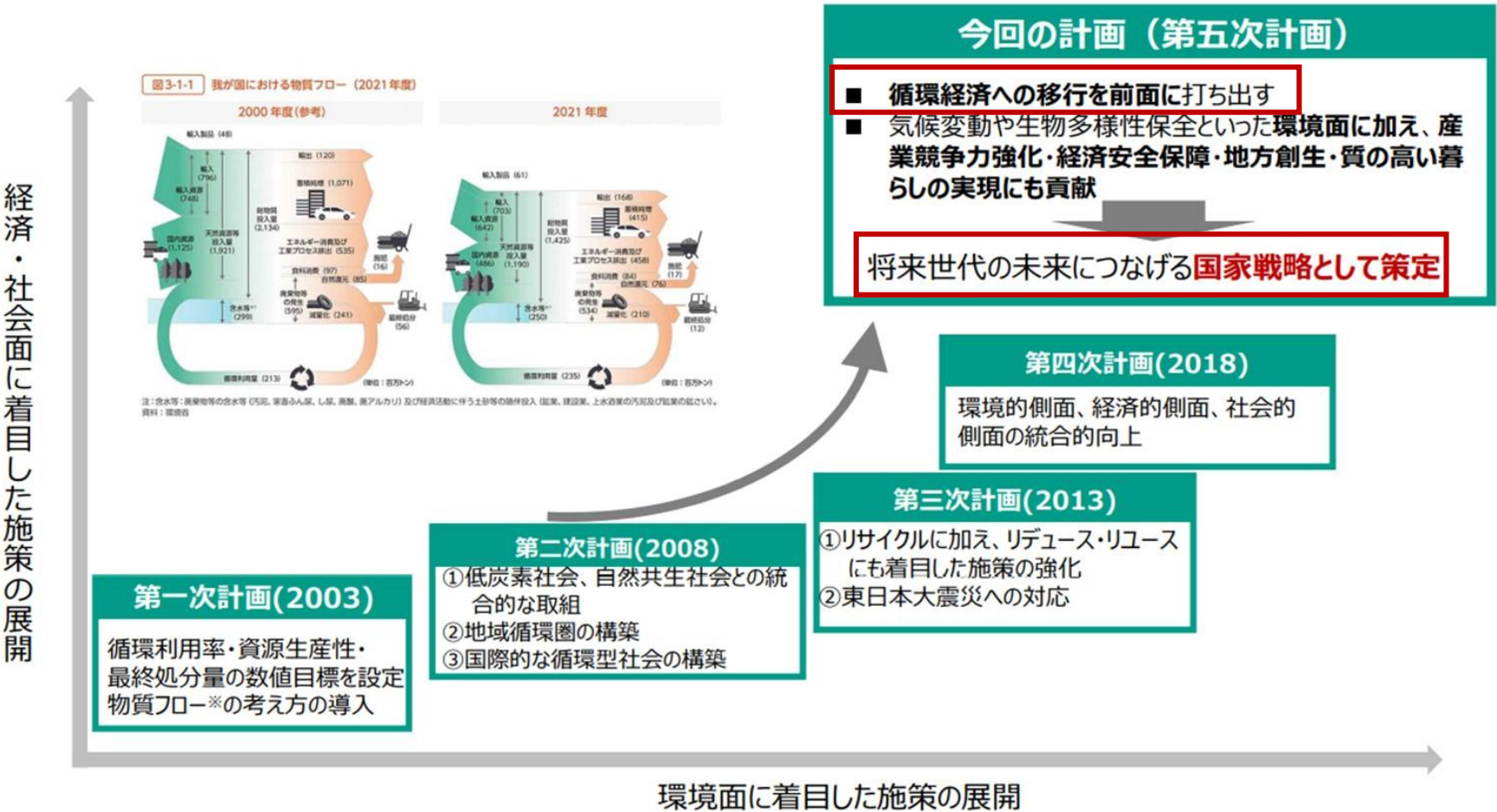
- 01 | 計画改定の背景
- 02 | これまでの取組状況
- 03 | 現行計画の成果と課題等
- 04 | 国や本市の方向性
- 05 | 次期計画の基本的な考え方

国の廃棄物に関連した施策の方向性

○第五次循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本計画（循環計画）とは

- 循環型社会形成推進基本法（2000年制定）に基づき、**循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの**。概ね5年ごとに、環境基本計画を基本として策定。



国の廃棄物に関連した施策の方向性

○第五次循環型社会形成推進基本計画

重点分野 2. 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環



背景・課題

- 我が国は世界的にもトップランナーの3Rを実現してきたが、近年の循環利用率は横ばいであり、経済成長率は鈍化
- 一方、我が国の企業が培ってきた高い技術力を、**製造業・小売業などの動脈産業と廃棄物処理・リサイクル業など静脈産業との事業者間連携（動静脈連携）**を通じて活用することにより、市場に新たな価値を生み出している事例もある

中長期的な方向性

- **事業者間連携により、再生材の利用拡大と安定供給等などを通じて、中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を支援**
- **2030年までに循環経済関連ビジネスの市場規模を現在の50兆円から80兆円以上にするという目標に向け、GX投資活用等などにより循環経済への移行を推進**
- 環境への負荷や廃棄物の発生量、脱炭素への貢献といった観点から重要となる①プラスチック・廃油、②バイオマス（廃棄物系バイオマスや未利用資源、食品廃棄物、下水汚泥等、木材、紙、持続可能な航空燃料（SAF）等）、③ベースメタルやレアメタル等の金属、④土石・建設材料について、重点的にライフサイクル全体を通じた徹底的な資源循環を推進
- **ストックを有効活用しながらサービス化や付加価値の最大化を図るビジネスモデルを推進**
- ①容器包装、②建築物、③自動車、④小型家電・家電、⑤繊維製品（ファッション）、⑥地球温暖化対策等により普及した製品や素材については、製品ごとの政策の方向性を明示

循環経済工程表で示した
素材、製品毎に方向性を明示

国の廃棄物に関連した施策の方向性

○資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（2024.5.29公布）

欧州を中心に世界では再生材利用を求める動きが拡大。再生材の質と量の確保に向け、再資源化事業等の高度化を促進し、資源循環産業の発展を目指す

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- 再資源化事業等の高度化に係る国が一括して認定を行う制度を創設し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種許可の**手続の特例**を設ける。

※認定の類型（イメージ）

<①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業**を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

<②分離・回収技術の高度化>

- 分離・回収技術の高度化に係る施設設置**を促進



例：ガラスと金属の完全リサイクル



例：使用済み紙おむつリサイクル

<③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

国の廃棄物に関連した施策の方向性

○成長志向型の資源自律経済戦略（2023.3.31）

「循環経済ビジョン2020」を踏まえ、資源循環経済政策の再構築等を通じた国内の資源循環システムの自律化・強靱化と国際市場獲得を目指し、総合的な政策パッケージである戦略を策定

今後のアクション

1 産官学の連携（サーキュラーパートナーズ（CPs））

サーキュラーエコノミー(CE)への非連続なトランジションを実現するに当たっては、個社ごとの取組だけでは経済合理性を確保できないことから、関係主体の連携による協調領域の拡張が必須。

- 国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等が参画するパートナーシップの立ち上げ。8月末時点で、504者の参画。
- ビジョン・ロードマップ策定、地域循環モデルの構築の検討を皮切りに、その他の個別テーマ（標準化、マーケティング、プロモーション、国際連携、技術検討等）についても、順次検討。
- 現在検討が進んでいる国内外の先行事例をユースケースに位置付け、共通データフォーマットやプラットフォーム間の相互連携インターフェイス等について検討し、2025年を目途にデータの流通を促すCE情報流通プラットフォームの構築を目指す。

2 投資支援

サーキュラーエコノミーの拡大で再生材の国内供給量の不足が見込まれていることから、研究開発から実証・実装までを面的に支援が必須。

- G X 経済移行債により、今後10年間で官民合わせて2兆円超の投資の実現を目指し、自動車・バッテリー、電気電子製品、プラスチック等の長寿命化や再資源の容易性の確保に資する技術開発及び設備投資への支援。
- 令和6年度より3年間で300億円の支援を実施。長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「循環配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化等に係る設備投資等を支援。

3 ルール整備

現在の資源循環に係る政策体系は、3R(Reduce, Reuse, Recycle)を前提としており、特に静脈産業に焦点を当てた政策が中心であることから、「動静脈連携」を基本とするCE型に政策体系を刷新することが必須。

- 動静脈連携による資源循環を加速し、中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を目指して、「資源循環経済小委員会」を立ち上げ、3R関連法制の拡充・強化の検討を実施。

出典：循環経済に向けた
政策の動向 経産省(R6.11)

本市の廃棄物に関連した施策の方向性

川崎市地球温暖化対策推進基本計画における目指す2050年のまちの姿

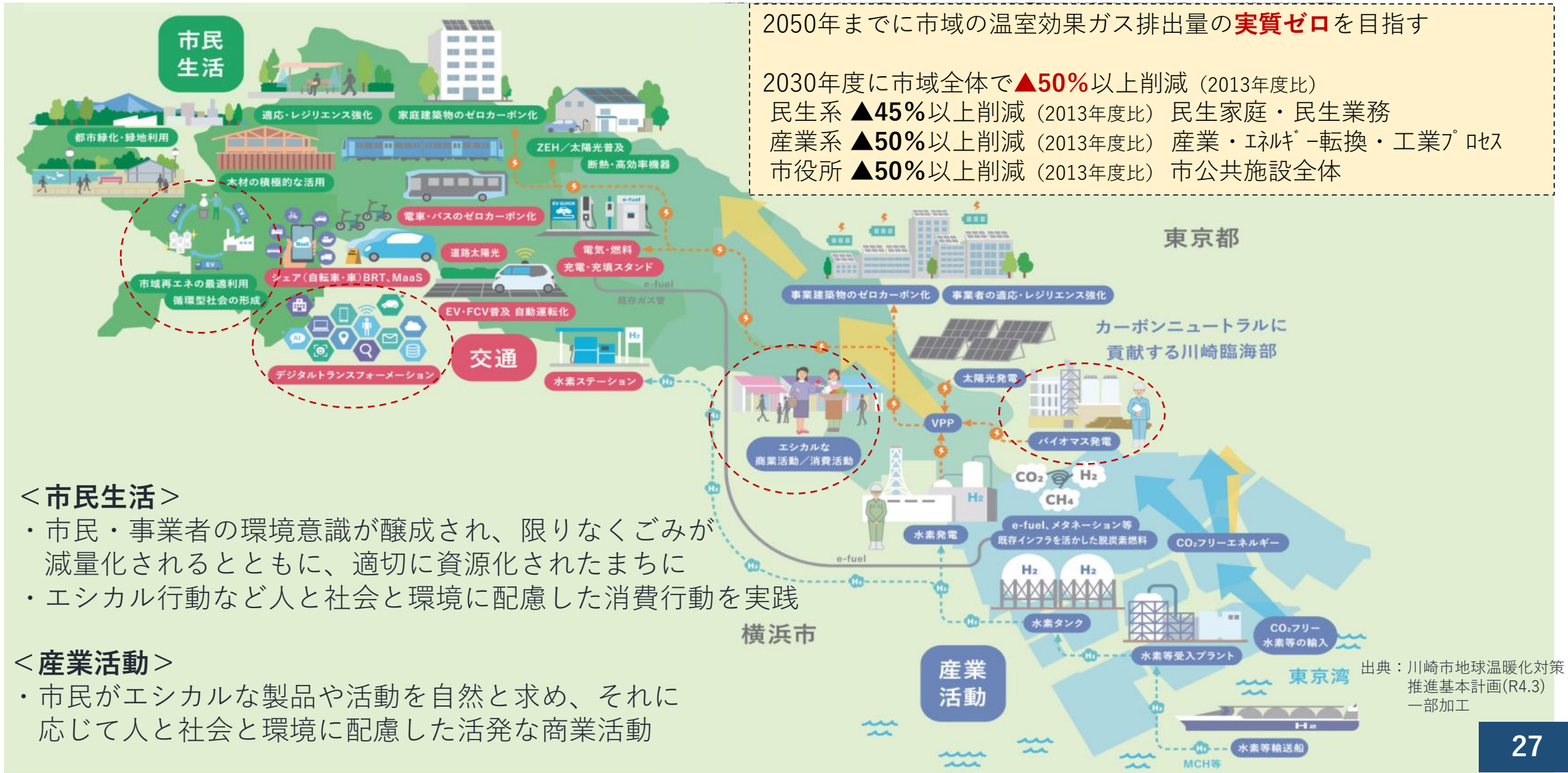
2050年までに市域の温室効果ガス排出量の**実質ゼロ**を目指す

2030年度に市域全体で**▲50%**以上削減（2013年度比）

民生系 **▲45%**以上削減（2013年度比） 民生家庭・民生業務

産業系 **▲50%**以上削減（2013年度比） 産業・エネルギー転換・工業プロセス

市役所 **▲50%**以上削減（2013年度比） 市公共施設全体



<市民生活>

- ・市民・事業者の環境意識が醸成され、限りなくごみが減量化されるとともに、適切に資源化されたまちに
- ・エシカル行動など人と社会と環境に配慮した消費行動を実践

<産業活動>

- ・市民がエシカルな製品や活動を自然と求め、それに応じて人と社会と環境に配慮した活発な商業活動

出典：川崎市地球温暖化対策推進基本計画(R4.3)一部加工

廃棄物処理施設における脱炭素化

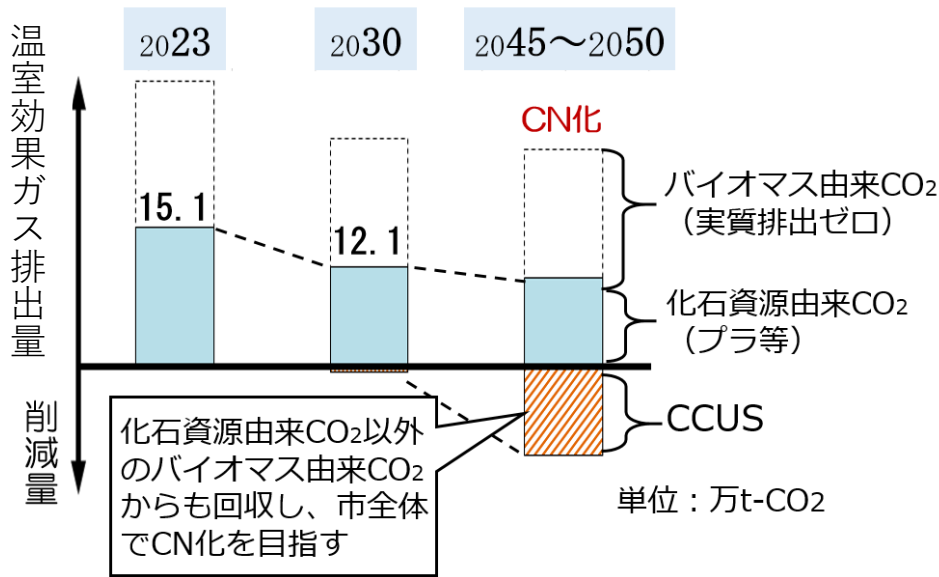
<国の考え方>

廃棄物の発生を抑制するとともに資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、焼却せざるを得ない廃棄物については、エネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロにすることを目指すシナリオ※

※ 廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）環境省（R3.8月公表）

<本市では以下を現在検討中 廃棄物処理施設の中長期的な整備構想（案）>

Step1 (2024年～)	既存施設の浮島処理センター CO ₂ 分離回収試験・CCUS検証
Step2 (2035年度頃～)	堤根処理センター CO ₂ 分離回収(少量) 設備実装・CCUS検証
Step3 (2045年度頃～)	新たな浮島処理センターでCN 実現に向けたCCUSの取組



温室効果ガス排出量削減に向けたCO₂回収イメージ

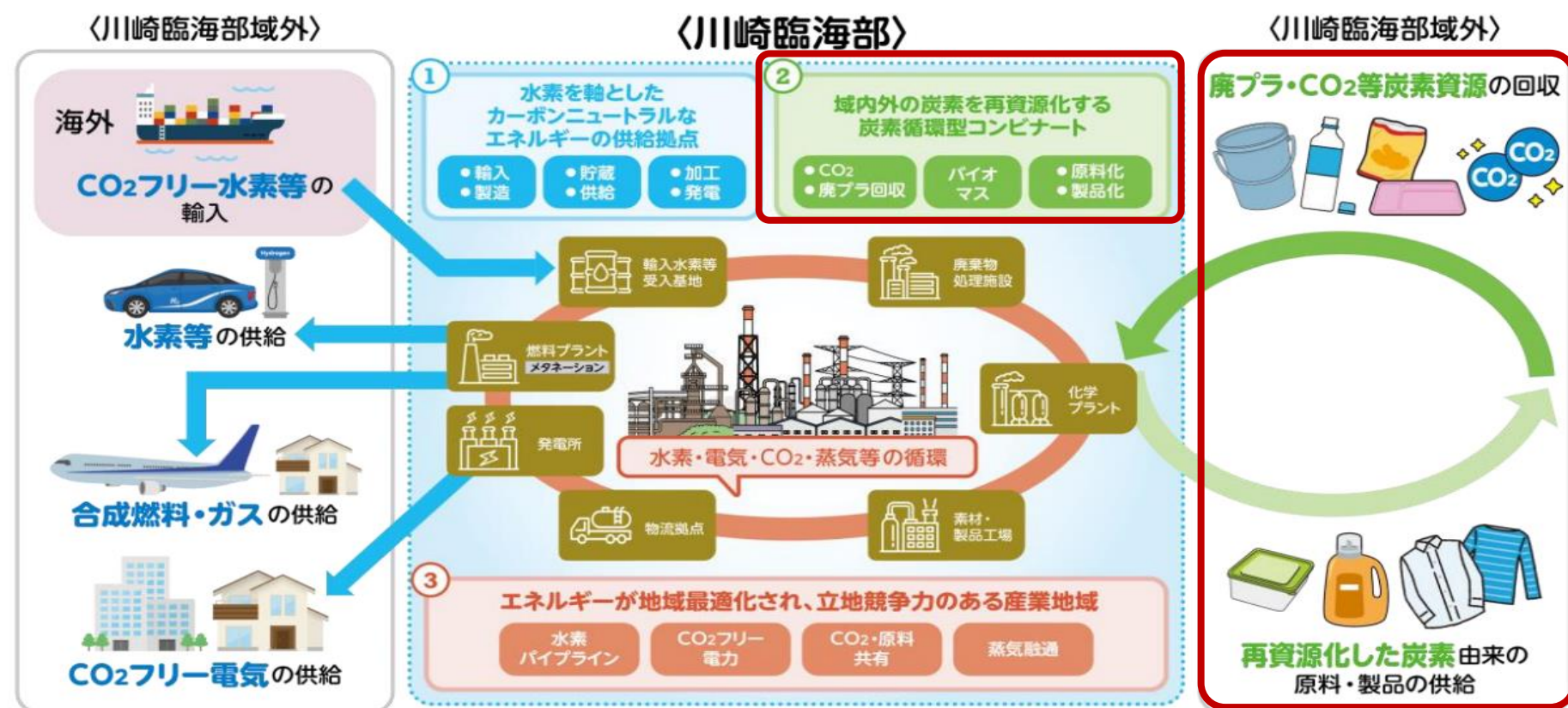
出典：廃棄物処理施設の中長期的な整備構想（案）（R6.11）一部加工

本市の廃棄物に関連した施策の方向性

川崎カーボンニュートラルコンビナート構想（令和4年3月）川崎市

川崎臨海部は、首都圏に位置し、都市鉱山ともいわれる廃棄物を豊富に入手できる立地環境にあり、資源循環の拠点となるポテンシャルが非常に高い場所

2050年においては、首都圏の廃プラスチックや臨海部内外のCO₂などの再資源化可能な炭素資源から 素材・製品等を製造する、炭素循環型コンビナートを目指す



2050年の川崎臨海部のイメージ図

出典：川崎カーボンニュートラル
コンビナート構想推進基本計画(R4.3)

川崎市の強み（臨海部における環境産業の集積）

川崎エコタウン

代表的なリサイクル施設等

川崎バイオマス発電(株)（扇町）

【処理方法】国内初の都市型バイオマス発電
（木くずや廃材などを燃料として熱利用）

バイオ

(株)YAMANAKA（浅野町）

【処理方法】廃自動車金属リサイクル等
（廃自動車の破碎・選別）

【処理能力】960t/日

自動車

(株)デイ・シイ（浅野町）

【処理方法】産廃を原料としたセメント製造等
（産廃等の焼成）

【処理能力】3300t/日

土石

コアレックス三栄(株)（水江町）

【処理方法】難再生古紙リサイクル
（古紙の溶解・再生）

【処理能力】165t/日

バイオ

川崎ゼロ・エミッション工業団地（水江町）

川崎エコタウンの先進的モデル施設として整備された工業団地（13社）
※コアレックス含む

(株)タケエイ（浮島）

【処理方法】建築系廃棄物リサイクル等
（混合廃棄物の破碎・選別）

【処理能力】912t/日

建築物

1997年に川崎臨海部全体を対象に
環境と産業の調和したまちづくりを目指す
国内第1号のエコタウン地域認定



(株)クレハ環境ウェステックかながわ（千鳥町）

【処理方法】産廃中間処理施設・発電等
（産廃の焼却）

【処理能力】210t/日

JFEアーバンリサイクル(株)（水江町）

【処理方法】プラ、銅、アルミニウム等の回収
（廃家電の破碎・選別）

【処理能力】206t/日

家電

再資源化事業高度化法などを
背景に、リサイクル施設の高度化
など更なる環境産業の高度化を
進める土壌がある

川崎市の強み（臨海部における環境産業の集積）

プラスチック資源の市域内循環の取組

臨海部の大規模プラスチックリサイクル拠点

プラ

容器

J&T環境(株)（水江町）

【処理方法】 マテリアルリサイクル
（廃PETのフレーク化）

【処理能力】 1.5万t/年

(株)Jサーキュラーシステム（水江町）※一部稼働

【処理方法】 マテリアル・ケミカルリサイクル
（廃プラのフレーク化・コークス炉化学原料化）

JFEプラリソース(株)（水江町）

【処理方法】 マテリアル・ケミカルリサイクル
（廃プラのペレット化・コークス炉化学原料化）

【処理能力】 8.8万t/年

レゾナック(株)（扇町）

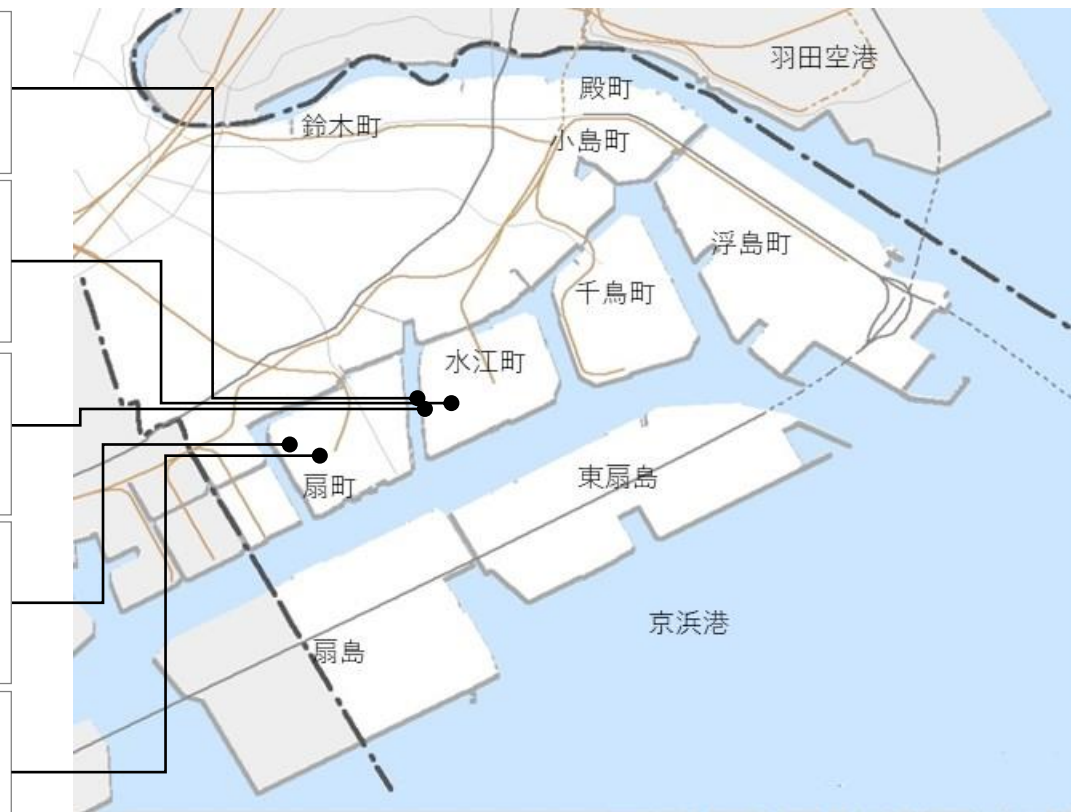
【処理方法】 ケミカルリサイクル
（廃プラからのアンモニア・水素製造）

【処理能力】 6.4万t/年

ペットリファインテクノロジー(株)（扇町）

【処理方法】 ケミカルリサイクル
（廃PETのモノマー化）

【処理能力】 2.0万t/年



出典：川崎市一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画（R4.3）
JFE エンジニアリング株式会社、J&T 環境株式会社、
東日本旅客鉄道株式会社、株式会社 JR 東日本環境アクセス
プレスリリース資料(R6.1)より川崎市作成

- 01 | 計画改定の背景
- 02 | これまでの取組状況
- 03 | 現行計画の成果と課題等
- 04 | 国や本市の方向性
- 05 | 次期計画の基本的な考え方

2050年を見据え、目指すべき循環型社会の将来像としてのまちの姿を、**基本理念**として設定

次期基本計画の基本理念案

「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」

基本理念案の考え方

【廃棄物行政の近況及び背景】

- ・地球は気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの世界的危機に直面、環境収容力を超えつつある
- ・国は、第六次環境基本計画（2024年）において「循環共生型社会」の実現を打ち出すとともに、**第五次循環型社会形成推進基本計画（2024年）**では、2050年ネット・ゼロ等との統合的な施策を実施することで、「循環経済への移行により、循環型社会が形成され、持続可能な社会を実現」することを目指した、将来世代の未来につなげる国家戦略として位置づけた。

【社会状況の変化及び今後の課題】

- ・人口減少への転換・少子高齢化の急速な進行などへの対応とともに、昨今の気候変動の危機的状況を踏まえ、市事業の約4割を占めている廃棄物焼却に伴う温室効果ガスの削減など、**廃棄物・資源循環分野の脱炭素化の取組は今後一層重要**となっている。

【本市の強み】

- ・多種・多様な**環境技術・環境産業が集積**しており、**日本で有数の動静脈連携型エコタウン**を形成している。市民の環境教育・学習活動も活発であり、**1人1日のごみ排出量が政令市で最少**となるなど、大きな成果を達成している。

【目指す将来像】

- ・川崎の強みである**高度なりサイクル産業や環境意識の高い市民・事業者と協働**して、**資源循環・循環経済への移行や、廃棄物焼却の削減、CCUSの導入などによりカーボンニュートラル化を実現**さらに、災害や少子高齢化等を踏まえた**安全・安心な収集・処理体制**の確立により、**トップランナーとして「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現を目指す。」**

ポイント

資源循環・循環経済

脱炭素

安全・安心

基本理念の実現に向け、計画期間の取組の方向性を、**基本方針**として設定

基本方針案の考え方

- ・ 順調に取組が進んでいる現状を踏まえつつ、**脱炭素化**や**循環経済**への移行、更なる**3Rの推進**、**超高齢社会**等の社会状況の変化を考慮することが必要

次期基本計画の基本方針案

- **全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します**
 - ・ 環境意識の高い市民・事業者や優れた環境技術・産業の集積など地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す**循環経済への移行を促進**
 - ・ 特に**プラスチックの資源循環**の促進を目指し、市域を超えた**資源循環・脱炭素化**に大きく貢献
- **市民・事業者・行政の協働により一層の環境配慮行動を促進し、更なる3Rを推進します**
 - ・ 市民・事業者と共に環境意識をより一層醸成し、**徹底的な3R+Renewable**を推進
 - ・ 徹底的な3Rにより、**焼却量を大幅に削減し、脱炭素化**に大きく貢献
- **社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります**
 - ・ **一般廃棄物・産業廃棄物**の更なる**適正処理**の確保
 - ・ 強靱化、高齡化、**脱炭素化**など社会課題に対応した**安全・安心な処理体制**を構築

【目標1】 1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物）

（考え方）

○現行の一般廃棄物処理基本計画・第3期行動計画の目標項目

・発生抑制の程度を計る項目

- ・ごみ、資源物問わず発生抑制に取り組むことが重要であるため、**資源物量も対象**
- ・市民、事業者、行政が協働して発生抑制に取り組むことが重要であるため、**家庭系と事業系を対象**

なお、2023年度時点で820 g であり、第3期行動計画の目標である「2025年度までに872 g 以下」を前倒しで達成

【目標2】 ごみ焼却量（一般廃棄物）

（考え方）

○現行の一般廃棄物処理基本計画・第3期行動計画の目標項目

- ・廃棄物分野での温室効果ガスの排出量は焼却由来がほとんどのため、発生抑制や資源化のほか、脱炭素化の視点も含め、**焼却量そのものの削減程度を計る項目**

- ・事業系ごみの減量目標としても活用できるよう、**家庭系と事業系を対象**

なお、2023年度時点で32.6万トンであり、第3期行動計画の目標である「2025年度に33.0万トン」を前倒しで達成

【目標3】プラスチック資源分別率（一般廃棄物）

（考え方）

○プラスチック資源一括回収を踏まえて新たに設定

- ・脱炭素化・循環経済の面からも着目すべき“**プラ**”の資源循環の程度を計る項目

なお、プラスチック製容器包装の分別率（約4割）は他の先進都市（50～60％）※までは達していないが、2024年度からプラスチック製品も含めた「**プラスチック資源**」の**一括回収**を開始し、2026年度に全市展開し分別率向上を目指す

※プラスチック製容器包装の一人あたり収集量の政令指定都市比較では、分別実施都市16市中7位

【目標4】産業廃棄物の再生利用率・廃プラの再生利用率（産業廃棄物）

（考え方）

○脱炭素化・資源循環の推進に向けた目標項目

- ・再生利用の推進による、焼却処理に伴う**温室効果ガスの削減・脱炭素化に寄与する項目**
- ・製造事業者や高度なりサイクル事業者が集積している本市の特性を活かした、動静脈間連携や資源化处理施設・再資源化事業の高度化の推進による、**資源循環の推進の程度を計る項目**

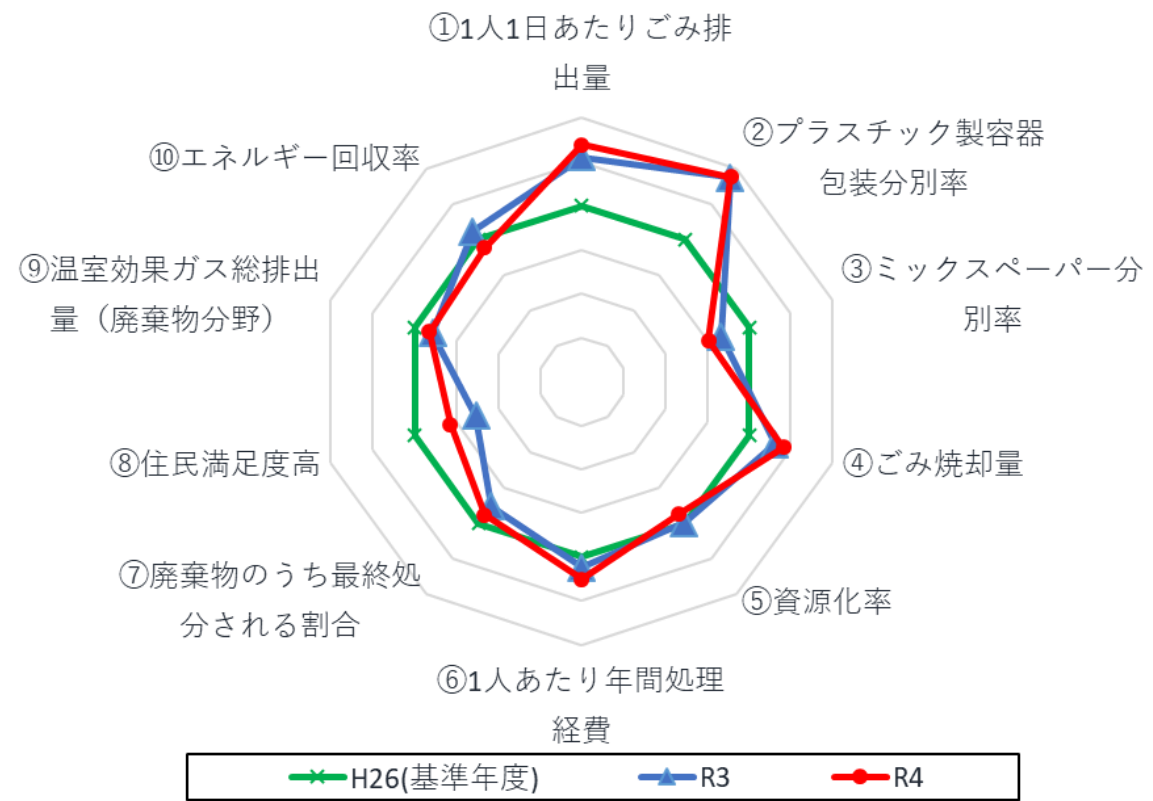
事業評価の指標項目案

- ・ 目標項目以外に基本施策ごとに指標を設定し、毎年、廃棄物処理事業全体の事業評価を行い、経年変化を把握予定（その他、具体施策の参考指標も別途、行動計画で設ける）

事業評価の指標項目案		
① 1人1日あたりごみ排出量		
② プラスチック資源分別率		
③ ミックスペーパー分別率		
④ ごみ焼却量		
⑤ 資源化率		
⑥ 1人あたり年間処理経費		
⑦ 廃棄物のうち最終処分される割合		
⑧ 住民満足度		
⑨ 温室効果ガス総排出量		
⑩ エネルギー回収率		
⑪ 食品ロス量	新規	
⑫ 産廃の再生利用率	新規	
⑬ 産廃のプラ再生利用率	新規	
⑭ 循環経済に関する指標※	新規	

一般廃棄物

産業廃棄物



事業評価の例
(現行計画のレーダーチャート)

※国の動向等踏まえ計画期間中に整理

基本施策案（施策体系案）

基本理念案

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

基本方針案

- 全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します
- 市民・事業者・行政の協働により一層の環境配慮行動を促進し、更なる3Rを推進します
- 社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

基本施策イメージ

I 循環経済への移行による循環型社会に向けた取組

- I (1) エネルギー資源の効果的な活用
- I (2) 資源循環・循環経済産業の創出・育成・支援
- I (3) 蓄積された環境技術等を活かした取組
- I (4) 市民・事業者の行動変容の推進

II 「環境市民」をめざした取組

- II (1) 環境教育・環境学習の推進
- II (2) 情報共有の推進
- II (3) 市民参加の促進
- II (4) まちの美化推進

III ごみの減量化・資源化に向けた取組（プラスチック・生ごみ・食品ロス等）

- III (1) 家庭系ごみの減量化・資源化
- III (2) 事業系ごみの減量化・資源化
- III (3) 産業廃棄物の減量化・資源化
- III (4) 市の率先したごみの減量化・資源化

IV 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

- IV (1) 災害等を含めた安全・安心な処理体制の確立
- IV (2) 持続可能な廃棄物処理施設整備の推進
- IV (3) 効果的・効率的な処理体制の構築
- IV (4) 環境に配慮した処理体制の構築

V 健康的で快適な生活環境づくりの取組

- V (1) 市民ニーズに対応した取組の推進
- V (2) 不適正排出対策等の取組
- V (3) 生活排水の適正な処理
- V (4) 産業廃棄物の適正処理の促進

個別課題への今後の方向性案

国の動向や先進事例、本市の課題等を踏まえ、次のような視点での検討が必要である

○脱炭素・資源循環

- ・プラスチック、ミックスペーパーの分別率向上に向けて、プラスチック資源の一括回収の2026年全市拡大、ナッジ等の活用により若年層を中心とした対策強化
- ・動静脈産業と連携し、プラスチック以外も含めた資源循環プロジェクトの展開
一廃と産廃のプラスチック資源等の高度リサイクルへの誘導
- ・事業者による衣類・粗大・小型家電・プラ・リチウムイオン電池などの自主回収や
拠点回収への誘導によるリユース・リサイクルの連携強化
- ・国の動向や実証試験等を踏まえた収集、処理体制の脱炭素化・DX化の推進
- ・今後、増加が予定されている太陽光パネル等のリサイクルの検討

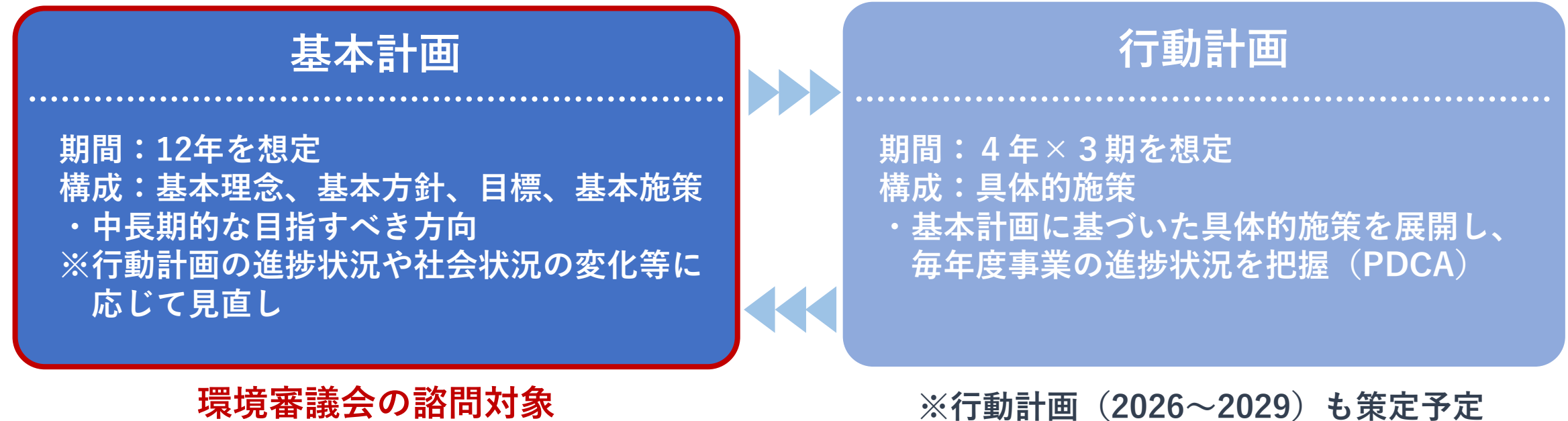
個別課題への今後の方向性案

○その他の個別課題

食品ロス	・ 改定される国の食品ロス削減推進法基本方針を踏まえ食品ロス削減及び食品廃棄物の取組の充実
高齢化	・ 高齢者人口の増加に合わせた「ふれあい収集」の周知及び増加への対応 ・ ごみの減量化・再資源化に向けた紙おむつのリサイクルの検討
経済的手法	・ ごみの減量化・資源化や他都市の動向等を踏まえ、引き続き、経済的手法を検討
まち美化	・ 各主体が行っているまち美化活動をネットワーク化し地域等の連携の輪を拡大 ・ まち美化の活動の可視化による市民・事業者の美化意識の向上及び醸成
災害廃棄物	・ 収集処理体制の強化 ・ 他都市、民間事業者との連携体制の強化
生活排水	・ し尿の適正処理及び浄化槽の適正な維持管理 ・ 災害時も含めた安全・安心な収集・処理体制の推進
産業廃棄物	・ 製造事業者とリサイクル事業者との連携強化、再資源化事業の高度化の推進 ・ 再資源化の促進に向けたマッチング支援等

(参考) 基本計画と行動計画の位置づけ

基本計画と行動計画



計画期間

